

難病と診断された皆さまへ

難病にかかる医療費の助成が受けられます

◆難病医療費助成制度の対象疾病（指定難病）は

平成30年4月から **331疾病** に拡大しています。

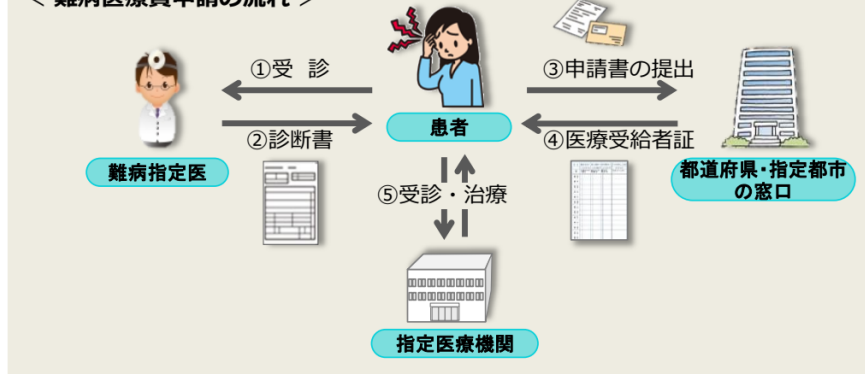
◆指定難病に関する情報については、「**難病情報センター**」のホームページをご覧ください。 <http://www.nanbyou.or.jp/>

難病情報センター 検索

- ・ 都道府県・指定都市ごとの相談窓口
 - ・ 都道府県・指定都市ごとの難病指定医や難病指定医療機関
 - ・ 指定難病の疾病概要や診断基準
- などが掲載されています。

申請について

< 難病医療費申請の流れ >



◆ 申請方法について詳しくは、お住まいの都道府県・指定都市の窓口にお問い合わせください。

◆ 医療費助成の申請の際には主に次の書類が必要となります。

- ① 診断書（臨床調査個人票）
- ② 申請書（指定難病医療費支給認定用）
- ③ 公的医療保険の被保険者証のコピー
- ④ 市町村民税の課税状況の確認書類
- ⑤ 世帯全員の住民票の写し

なお、都道府県・指定都市により、④⑤の書類の添付を省略できる場合や①～⑤以外の書類の提出を求める場合があります。